

受講者の皆様へ

2023年5月8日より、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類感染症に変更されました。これにより、マスクの着用については皆様の主体的な選択が尊重され、「個人の判断」に委ねることが基本となりました。

今後も当協会では、利用者(=受講者)又は従事員(=講師)がコロナに感染しない・感染させないの基本方針のもと、感染状況に応じて、マスク着用のお願いや手指の衛生、講習時の喚起対策等、適宜適切な対応を行ってまいります。

皆様におかれましては、体調管理に気を配っていただくとともに、ご自身の感染予防のみならず、周囲に対しても感染リスクの高い行動を避けるなどのご配慮、ご協力をお願い申し上げます。

2025.2 東京事務所長